

会議概要

会議の名称	第6回久喜市総合振興計画審議会
開催年月日	平成24年1月30日(月)
開始・終了時刻	午後1時30分～午後4時25分
開催場所	久喜市役所 大会議室
議長氏名	齋藤勝
出席委員(者)氏名	小川かおる、関口富子、高野法子、中西康、布川勇、山田恵理子、齋藤勝、齋藤馨、早川碩明、金井榮治、並木源榮、野川洋、野矢良子、松沼精治、宮内智、柴崎美雄、戸草内登、長島一枝
欠席委員(者)氏名	榎本善司、山中大吾
説明者の職氏名	折原哲夫企画政策課長、森田克美くらし安全課長、小森谷伊智朗健康医療課長、斉藤雄一子育て支援課長、落合輝男介護福祉課長、加藤茂男障がい者福祉課長、三浦俊夫社会福祉課長、宮内敦夫国民健康保険課長、松本真吾学務課長、駒井勝指導課長、齋藤正弘生涯学習課長、丸山謙司文化財保護課長
事務局職員職氏名	早野正夫総務部長、折原哲夫企画政策課長、芝崎智士担当主査、蓮実純夫主事
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 前期基本計画検討原案について 計画原案資料 <ul style="list-style-type: none"> ・大綱3 子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち～保健・医療・福祉～ ・大綱4 心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にするまち～教育・文化・スポーツ～ (2) その他 4 その他 5 閉 会
配布資料	計画原案資料 久喜市総合振興計画前期基本計画検討原案 (平成23年11月15日現在)
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審 議 会 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要																						
司会（折原課長）	<p>1. 開会</p> <p>第6回久喜市総合振興計画審議会を始めたいと存じます。 本日の出席委員は17名でございますので、本会議条例第7条2項の規定によりまして、委員の過半数の出席を満たしておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。 なお、榎本会長におかれましては、本日、欠席の連絡を受けております。 本日の審議会におきましては、11名の関係課長が出席をしております。</p> <p>※施策の主管課長11名</p> <table border="0"> <tr><td>くらし安全課長</td><td>森田克美</td></tr> <tr><td>健康医療課長</td><td>小森谷伊智朗</td></tr> <tr><td>子育て支援課長</td><td>斉藤雄一</td></tr> <tr><td>介護福祉課長</td><td>落合輝男</td></tr> <tr><td>障がい者福祉課長</td><td>加藤茂男</td></tr> <tr><td>社会福祉課長</td><td>三浦俊夫</td></tr> <tr><td>国民健康保険課長</td><td>宮内敦夫</td></tr> <tr><td>学務課長</td><td>松本真吾</td></tr> <tr><td>指導課長</td><td>駒井勝</td></tr> <tr><td>生涯学習課長</td><td>齋藤正弘</td></tr> <tr><td>文化財保護課長</td><td>丸山謙司</td></tr> </table>	くらし安全課長	森田克美	健康医療課長	小森谷伊智朗	子育て支援課長	斉藤雄一	介護福祉課長	落合輝男	障がい者福祉課長	加藤茂男	社会福祉課長	三浦俊夫	国民健康保険課長	宮内敦夫	学務課長	松本真吾	指導課長	駒井勝	生涯学習課長	齋藤正弘	文化財保護課長	丸山謙司
くらし安全課長	森田克美																						
健康医療課長	小森谷伊智朗																						
子育て支援課長	斉藤雄一																						
介護福祉課長	落合輝男																						
障がい者福祉課長	加藤茂男																						
社会福祉課長	三浦俊夫																						
国民健康保険課長	宮内敦夫																						
学務課長	松本真吾																						
指導課長	駒井勝																						
生涯学習課長	齋藤正弘																						
文化財保護課長	丸山謙司																						
齋藤副会長	<p>2. 会長あいさつ</p> <p>※榎本会長欠席のため、齋藤副会長あいさつ</p> <p>力不足ではありますが、代理を務めさせていただきます。よろしくご協力をお願いいたします。</p>																						
議長（齋藤副会長）	<p>3. 議題</p> <p>※会長が欠席のため、久喜市総合振興計画審議会条例第6条3項の規定により、齋藤副会長が議長に就任</p> <p>本日の会議録署名委員は、松沼委員と宮内委員にお願いします。</p>																						
事務局（芝崎担当主査）	<p>(1) 前期基本計画検討原案について（大綱3、4）</p> <p>(1) 前期基本計画検討原案について、計画原案資料による説明 ※資料により、大綱3及び大綱4の概要を説明</p> <p>※説明中に、委員1名の入室あり。（出席委員18名） ※事務局説明終了後、久喜市総合振興計画前期基本計画検討原案の大綱3及び4に対する意見など各委員から発表</p>																						

長島委員	<p>障がい者の高齢化や福祉計画も変わってくるということで、私は精神障がいの方の相談を受けたりしていますが、生活保護の方と、ご家族と一緒に住んでいる方とでは生活のスタイルが違います。ご家族と住んでいても、ご両親の高齢化などで大変な部分もあると思っています。久喜市は病院もあり福祉が充実しているとは思いますが、自立支援や就労支援がもっと具体化され、ケアも充実していければと思います。</p>
障がい者福祉課 (加藤課長)	<p>現在、久喜市障がい者計画及び障がい福祉計画を策定中で、市民の方のパブリックコメントを受付中です。精神障がい者の自立は厳しい側面がございますが、相談支援事業、就労支援センター等で、相談並びに就労のご相談も受けているところでございます。今後ともサービス充実に向けた計画を策定中ですので、ご理解をいただければと思います。</p>
戸草内委員	<p>子供たちのスポーツについて、国際交流を行っていますが、費用的に負担が難しく、協会も費用捻出を一生懸命行っていますが厳しい状況です。子供たちの育成のために努めていきたいと思いますが、そのへんのことをお聞きします。</p>
生涯学習課（齋藤課長）	<p>旧鷲宮町の少年野球の団体で国際交流を行っていますが、今後の継続性につきましては、なるべく今までの経緯を踏まえた形で調整をさせていただければと考えております。</p>
柴崎委員	<p>29ページ、「施策の課題」の中で、市民や関係機関と協働して取り組みの必要がある、と記述があるが、効率的、効果的に進めるには、各団体を活用し協調しながら進めた方が効果的ではないかと思えます。というのは、役所が何々の事業をやるからと呼びかけてもなかなか集まらないが、例えば老人クラブなどの団体に呼びかけると、すぐ集まるといったように、団体の協力を入れた方がよいのではないかと。</p> <p>30ページ、「(1)健康づくり意識の高揚と健康づくり推進体制の整備」の中で、ボランティア団体等と協働し健康づくりを推進し、と記述があるが、これはボランティアの団体だけなのか、その他も指すのか、具体的にはどのような団体があるのか。</p> <p>33ページ、医療体制の充実を図る、と記述があるが、その前に予防体制の充実が必要ではないか。</p> <p>また、高齢者の部分では、最終目標は介護予防だと思ふのだが、その点についてはどのように考えているのか。</p> <p>また、支援体制がなくてはならないと思う。各地区ごとにそのような体制を無償というか奉仕的に行って、初めて支援体制が整っていると云える。ただ記述してあるだけでは何にもならない。具体的に進めていかないと効果がないのではないかと。</p> <p>67ページ、「(5)本多静六博士の顕彰」の中で、本多静六記念室の充実と記述があるが、既にあるものであるため、本格的に取り組むのなら、本多静六の大規模な森をつくってほしい。</p>

健康医療課（小森谷課長）	<p>29 ページ、関係機関については、久喜市健康増進計画を策定中でして、計画中の推進体制の確立の中で関係機関が出てきております。保健医療関係者、地域コミュニティー団体、福祉関係者あるいは健康づくりに関係する団体などをイメージしています。これらの団体の協力を得ながら、今後健康づくりを推進していく考えです。</p> <p>30 ページ、ボランティア団体等と協働し健康づくりを推進し、について、これについても先ほど申し上げました、団体をイメージしながら、現在検討しております。</p> <p>33 ページ、予防体制については、今後医療体制の確立を進める上で、市民、行政、医療機関が協力、連携をしながら、それぞれができることを網羅し、三者一体となって医療体制の確立を推進したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。</p>
企画政策課（折原課長）	<p>67 ページ、本多静六博士の関係について、平成24年度、本多静六記念館の計画を進めております。場所は、菖蒲総合支所の5階議場跡に本多静六記念館を新たに考えております。この記述につきましては、改めさせていただきます。本多静六の森ですが、現在、菖蒲地区と栗橋地区にございます。さらなる充実に努めていきたいと考えております。</p>
介護福祉課（落合課長）	<p>介護予防の推進については、現在、第5期介護保険事業計画と高齢者福祉計画を策定中でございます。これまでどおり高齢者の方がいつまでも健康で自立した日常生活を営めることができるよう、加齢に伴う生活機能の低下を防止し、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上、認知症、閉じこもり、うつ予防支援などの総合的な介護予防を推進していきたいと考えております。</p> <p>支援体制については、地域包括支援センターを市内5地区に設置しています。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の3職種の方を配置し、総合相談支援、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等を担っている拠点として活動しております。今後さらに体制を充実させてまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
宮内委員	<p>59 ページ、「青少年の健全育成」について、青少年を取り巻く環境の悪化ということで、地域と行政の連携がうたわれているのですが、行政の取り組みがあまり見えない気がします。特に最近では、行政と私たち市民団体との連携が薄いように感じます。青少年の健全育成というのは今どこの自治体でも一番大変な部分を占めていると思うのですが、青少年というのは意外と置き去りにされているのではないかと思います。そのため、行政の具体的で前向きな方向性、お考えを伺えたらと思ひます。</p>
くらし安全課（森田課長）	<p>青少年育成市民会議等、青少年にかかわる団体の皆さんにご協ひいただき、事業の推進を図っているところでございます。本事業は、なかなか行政主体で進めるのは難しく、現在は、団体の皆様が活動しやすいような環境支援づくり、補助金の交付等のような形でサポートしているところです。市としては、青少年問題協議会を設置し、有害図書自動販売機の撤去等を行っております。</p>

<p>宮内委員</p>	<p>また、課題にあります情報等のネットワーク化について、ハード的な拠点整備は難しいので、例えば、ホームページ等で情報を共有するなど、今後検討していきたいと考えています。</p> <p>現状は真摯に受け止めて活動はしておりますが、もう少し行政がやっていることに市民がボランティアで協力するというような形に広がっていければいいと思います。今後もよろしくご理解をお願いできればと思います。</p>
<p>松沼委員</p>	<p>成果指標について、数値が入っていないものがあるので、できれば数値を入れてほしい。</p> <p>38ページ、介護予防の一環として、いきいきデイサービス事業、はつらつ運動教室を行っていると思います。例えば栗橋地区では、はつらつ運動教室には自治会では10団体、他4団体含めて318人が加入していて、皆さん健康に良いと喜んで帰られています。今どのような進捗状況なのかわかる範囲でお願いします。</p> <p>44ページ、「施策の現状」の中で、民生委員、児童委員、地域ボランティア、地域住民との連携をとって、と記述があるが、この主体は社会福祉協議会なのか、行政なのかをお伺いしたいと思います。また、要援護者見守り支援事業が、この中に入るのかどうか、わかりましたらお願いします。</p> <p>64ページ、「(3) 公民館活動の充実」の中で、公民館の適正配置を検討するとありますが、具体的にはどのような形での配置なのかをお伺いしたいと思います。</p>
<p>事務局（折原課長）</p>	<p>成果指標の数値については、今後、担当課と調整し、できるだけ数値を入れてまいります。</p>
<p>介護福祉課（落合課長）</p>	<p>いきいきデイサービス事業は、平成23年度は、小学校区単位で、これまで久喜市で10地区の会場で実施しており、菖蒲、栗橋、鷺宮地区では、それぞれ1会場を実施しています。今後は、各小学校区の単位で市内全域にわたり実施できるよう努めます。また、栗橋地区で実施している、はつらつ運動教室については、ボランティアの方によって成果を上げております。今後、久喜、菖蒲、鷺宮の各地区におきましてもこの運動教室を普及させていただく予定で進めております。</p>
<p>社会福祉課（三浦課長）</p>	<p>44ページ事業主体については、「(2) 地域福祉推進組織の活動支援」の中で、中核的な役割を担う組織としては社会福祉協議会とし、行政はその活動について支援を行うという形で考えております。現在、公が実施するのは地域福祉計画、民が実施するのは社会福祉協議会活動計画という、協働・連携させていただく形で来年度からの5か年計画を策定中でございます。</p> <p>要援護者見守り支援事業については、平成23年度に地域の皆様方のご協力を得て説明会を開催しています。地区の区長、民生委員・児童委員、自主防災組織などの地域の連携をお願いし、見守り支援の形をとらせていただきますので、よろしく申し上げます。</p>

事務局（折原課長）	<p>本日、公民館長は、出席しておりませんので、公民館の件は次回ご説明させていただきます。</p>
野矢委員	<p>42ページ、「(3) 障がい者福祉サービスの充実」で、福祉タクシーの利用について、所得に応じてなののでしょうか、ある程度病名に応じてなののでしょうか。例えば、女性の高齢による股関節手術が多く、歩ける人、歩けない人の差があるのに、同じように券をもらえるとか、もらっている人、もらっていない人がいるとか、不公平ではないかということをお聞きしますがいかがでしょうか。</p> <p>44ページ、地域ボランティアについて、自助、共助、公助だけではなく、近所を入れてほしいと思います。やはり近所に密着しなければ、地域だけでは不十分だと思います。いきいきサロンをやって、それをすごく感じています。自助、近所、共助、公助と。公助は最終的、地域密着の中に近所を入れてほしいと思います。</p> <p>57ページ、東京理科大学の名前が記述されていますが、市民まつりには、加須市にある平成国際大学の方々がたくさんボランティアで来てくれていますので、この中に近隣の大学ということも入れてほしいと思います。</p> <p>66ページ、「歴史・文化の継承と活用」の中に、久喜市の神輿についても、歴史があるので記述してほしいと思います。</p>
障がい者福祉課（加藤課長）	<p>福祉タクシーについては、在宅重度心身障がい者の方にタクシー券、ガソリン券と2種類のどちらか希望する方を、所得に関係なく市内に居住する在宅重度心身障がい者に交付しています。タクシー券の対象者については、身体障害者手帳の1級、2級、3級の方、療育手帳の㉠、A、Bの方、精神障害者保健福祉手帳1級、2級の方に、年間36枚差し上げています。また、ガソリン券も同じ対象者で、どちらかをお選びいただいています。平成19年度に制度が若干変更し、ガソリン券は30枚から18枚に減らし、タクシー券を30枚から36枚に増やしています。タクシー券36枚×710円＝25,560円相当、ガソリン券18枚×500円＝9,000円相当のいずれかを選んでいただいております。</p>
野矢委員	<p>障害者手帳について、手帳をいただいた後で治って、例えば自転車に乗れるようになったとしても、手帳をもらえばずっと使えるということですか。調べて手帳を見直すことはないのですか。</p>
障がい者福祉課（加藤課長）	<p>手帳というのは、ある程度障がいが出た時点で級の位置づけをしますので、特段大きく状態が変わらない限り、そんなに多く変更がないのが現状です。ご本人の障がいが出たという場合は、等級変更の決定がされれば手帳の書き換えはあります。</p>
企画政策課（折原課長）	<p>57ページの高等教育機関との連携の関係ですが、施策の現状に東京理科大学の記述と、次に近隣に所在する大学においてと記述しております。施策の内容としては、特に東京理科大学に限っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。</p>

議長（齋藤副会長）	一旦、休憩を挟みます。 — 休憩（10分） —
議長（齋藤副会長）	再開します。まず、さきほどの野矢委員の久喜の神輿の関係で文化財保護課長から答弁があります。その後、引き続き委員の皆さんの意見を伺っていきます。
文化財保護課（丸山課長）	久喜の神輿の件でございますが、おそらく久喜区域に伝わる八雲神社の神輿だと思います。これにつきましては、市の指定文化財になっておりまして、市で発行しております文化財マップとかホームページなどで、紹介をしているところでございます。地域に伝わる文化財、あるいは歴史等につきまして、今後も調査あるいは発掘をし、広く市民の皆さんに情報提供いたしまして、公開、活用していきたいと考えております。
野川委員	各施策については、それぞれ詳細に記述してあるのは良いのですが、これを実際に実行できるかという、これは大変なことだと思うのです。これも煮詰めていく中で、さきほどの神輿ではないですけども、神輿なら神輿はやるというような形でやっていかないと、これは大変だと思っています。
事務局（折原課長）	ご案内のとおり、総合振興計画というものは、市町村の最上位計画です。今後、基本計画をご審議いただいておりますが、この下に、3か年の予算を伴った実施計画も策定してまいります。1年ローリングで3年間の計画で、予算を伴って作成していきます。 またさらに、総合振興計画を上位計画とし、さまざまな分野別の計画が、策定されてまいりますので、より具体的な方策というものも明らかにしていくというような形をとっておりますので、よろしくお願いします。
並木委員	この計画書、案を拝見して、よくできたと思いますが、これが本当に財政的に実施できるのかと考えたら、そちらのほうが心配です。 私は、昔、小学校のPTAの会長を9年ほどやりました。その時の出来事をお話ししたいと思います。地域社会づくりのひとつとして学校教育を見た場合に、地域社会づくりをするのは、子供たちを動員してやるのが一番だと思います。子供から老年まで一緒になれるという1つの教育が生まれるんです。今、東日本大震災があって、絆という言葉が見直されたということがあるわけです。 私は、昭和の終わり、平成の初めに、学校に対して学校祭をやろうと言いました。震災のときには、ガス、電気、そういうものが見えなくなるから、まきとか段ボールとか、鍋、釜で料理ができないかと。そういう模擬店を出すことにしました。そうしたら、お母さんたちが、私たちはやりたくないと言いました。なぜやりたくないのかというと、昔の方法での伝統、食文化っていうのは受け継いでいないんです。ガスや電気ですべてやってしまう。わからなかったら、

齋藤（馨）委員

子供たちにいつでも勉強しなさいと言うのが母親の口ぐせ。だったら、自分たちも、わからなかったら教えてくださいって、おじいちゃん、おばあちゃんに頼んでみたらどうかと言ったら、それがなかなかできなかつたんです。あなたたち、自分ができなかつたら、子供の手本になるようにやっごらんよと。地域の人たち、おじいちゃん、おばあちゃんに頼んで学校祭をやったら、千人超える学校祭ができるようになりました。その時に、子供たちの感想は、こんな感想が出ました。「お父さん、お母さん、口では言うけど何もできないのね。おじいちゃん、おばあちゃんはずごい、尊敬しちゃうわ」という言葉がでました。これが地域社会です。この高齢者の方の経験に学ぶ、これが知恵です。生きる知恵、こういうのをうまく引き出すと、地域がまとまります。そして、おじいちゃん、おばあちゃんが、子供たちに、また中年の人たちに尊敬されると、また張り切り、何でもやる気になるんです。こういう活力っていうのは、地域全体で興すものが、ものになるかなと思う。ですから、行政が何でもかんでもやるのではなくて、行政が、そういう人たちの力を引き出す方法、そこでやっていくっていうことが必要なんじゃないかなという気がします。

50ページ、幼児教育の関係で、保育園と幼稚園の連携という言葉が書いてあります。報道等では、幼稚園と保育園の統合を進めるようなことを聞いたことがあるのですが、その辺がどうなっているのでしょうか。

53ページ、「施策の課題」の中で、学期制の統一という表現があります。旧久喜市は2学期制で、ほかは3学期制だと思うんです。2学期制と3学期制のどちらがいいとか、そういうことの検討が進められているのかどうか。例えば、小学校の先生なんかは、2学期制を圧倒的に喜ぶんです。どうしてかといいますと、小学校の先生は、学期末に通知表を出すのが大変な労力なんです。それを、2回で済むから、ということも聞いたことがあります。久喜市全体が、どのような方向にあるのでしょうか。

63ページ、生涯学習の関係がありますが、私は、そういう関係のことに携わっているので関心があるわけですが、さっき、公民館の話で出ましたが、公民館の利用規模というのは、すごく増えていると思うんです。なかなか会場がとれなくて困っている団体がたくさんあります。これからの公民館は、もっと緩和できる可能性があるのかどうか、その辺のこともお聞きしたいと思います。

また、生涯学習の関連で、いろいろと高齢者も多いですが、芸能関係、美術、芸術関係、いろいろな分野でやりたがっている方がいっぱいいます。そういう中でも、発表の場が少し窮屈なんです。例えば、ここにも記述がありますが、久喜市美術展が始まっていて、参加者がこのぐらいいて観覧者がどのぐらいいるのかという情報もありましたけど、統合したのだから、美術展を統合してやらなければということでもやっても会場がないんです。しかも、普通、美術って言われる範囲というのは、絵画、彫刻、工芸、写真など6部門あるんです。それを合同で開催できる会場は、久喜市内にはありません。それは、しょっちゅうやっているわけではないので、その

学務課（松本課長）	<p>ために建設なんてことは無理として、例えば大きい体育館などで一同に開催できるときに、展示壁面が用意できるかどうか。そういう方法などがあると思います。その場合、許可をしていただきたいという要望です。</p> <p>51ページ、「(6) 幼稚園と保育園の連携」に関連して、幼稚園と保育園の統合という話がありましたけれども、現在、そういった話はございません。幼稚園と保育園の連携につきましては、中央幼稚園の中に中央保育園の分園がございます。これは幼保一体化という事業がございまして、保育園の分園の園児と中央幼稚園の園児とで合同保育をやっております。そういったことを、今後も継続的に実施してまいりたいと。そういう形で、幼稚園、保育園の連携の中に位置づけてございます。</p> <p>また、政府では幼保一体化も含めて、総合的な新たな、こども園構想について、研究しているチームがございます。それが、近く、結果、案がまとまるという話があります。</p>
指導課（駒井課長）	<p>53ページ、学期制については、現在、久喜市学期制検討委員会というのを立ち上げまして、そこで、学校の校長先生をはじめ20名の委員さんに、学期制のあり方について協議をいただきまして、何らかの方向を出していただいて、教育委員会に報告し、最終的には教育委員会で決めるということになります。いずれにいたしましても、2学期制、3学期制、それぞれ良さがございますので、十分にご協議いただきまして、教育委員会といたしましては、どちらかの学期制に統一していきたいと、考えております。</p>
生涯学習課（齋藤課長）	<p>芸術、文化の関係で、発表の場の確保というご意見をいただきました。委員さんがおっしゃいますように、場所が本当はないものがございますから、そういう中で、すぐさま発表の機会ができるように、今後とも努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
事務局（折原課長）	<p>公民館の関係につきましては、先ほどの松沼委員さんと同様に、次回ご説明させていただきます。</p>
金井委員	<p>53ページ、学校教育の充実ということですが、市内には県立高校が5つありますが、中高一貫教育の試みの動きはどうなっていますか。</p> <p>幼保一元化の関係で、日本の経済構造の変化により、子供を0歳児から預けて仕事をするという主婦が増えてきています。その実態を久喜市でも把握して、前期なり長期の構想に入れるべきではないでしょうか。主婦層の人たちが、職場復帰をどの程度、希望しているのかどうか、データ調査などが必要になって、3年なら3年の実施計画等を出すときには、やはりそういう情報を把握する必要があると思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>61ページ、人権教育の関係で、人権教育が始まったのは、昭和40年代だったと思います。人権問題っていうのは、人権の尊重と</p>

	<p>例えば、憲法にもうたわれているものであるから、やはり、人が人を差別してはならんという基本的人権の尊重が憲法なんです。このとおりに世の中のつき合いをしていけば、差別はなくなってくるだろうと思うんです。この件については、市としては、どのようにこれから取り扱うのでしょうか。</p>
<p>指導課（駒井課長）</p>	<p>中高一貫教育については、埼玉県では、県立高校と県立中学校で中高一貫教育を進めております。しかしながら、我が久喜市においては、県立中学校や市立高校がありませんので、中高一貫教育というのは、これから求められていく教育であろうとは思いますが、現在の久喜市においては、まだそのようなことは話題になっておりません。</p>
<p>学務課（松本課長）</p>	<p>幼保一元化の関係ですが、教育委員会といたしましては、公立幼稚園の関係の課題について申し上げますと、近年の少子化の影響と、また保護者の保育園志向というものが強くなってきていて、園児数につきましては年々減少してございます。その要因としては、保育園は、0歳児からいわゆる3歳児まで低年齢でも預けられることから、2年保育である公立幼稚園へのニーズが低下していること、また、近年のライフスタイルの多様化により、子供を生んでから早く就業をしたいという方が増えていることから、0歳児から預けたいという状況がございまして、そのために、公立の幼稚園に入園する園児が低下している状況がございまして、また、公立幼稚園の存続というものが危ぶまれている状況にもあります。それについては様々な課題もございまして、情報収集に努め、公立幼稚園のあり方を考えていきたいと思っております。</p>
<p>生涯学習課（齋藤課長）</p>	<p>人権教育の関係については、基本計画案にございまして、現状におきましても、いわゆる同和問題をはじめとした、さまざまな人権問題が実際に発生していることがございまして、そういった中で、憲法の中でうたわれている基本的人権の尊重というのは当然ございまして、市民の皆様方に人権問題に対する正しい理解と認識をさらに深めていただくということが行政の責務であると考えております。</p>
<p>早川委員</p>	<p>教育関係につきましては、幼稚園、小、中学校の学校教育については、国の学習指導要領を踏まえたものになっておりますし、生涯学習につきましては、原案でよろしいかなとは思いますが、細かい文章的なものにつきましては、事務局で再度検討をお願いいたします。</p> <p>58ページ、高等教育機関との連携の成果指標の中に、民間事業所との連携事業数がゼロと記述があって、それが伸びるような形になっております。これは、どういうことなのか説明してください。</p>
<p>事務局（折原課長）</p>	<p>58ページ、成果指標の民間事業所と連携事業数につきましては、来年度から、産学官連携ということで、地域の大学と中小企業等で、大学が持っている技術を中小企業の中で生かしていただくこと</p>

	<p>ということで、市で橋渡しを考えております。そこには助成金を出して一緒に研究をして、中小企業の今後の開発にするようなことを考えております。これは、平成24年度から考えておりますので、成果指標の平成22年度の欄は、ゼロと記述してあります。しかし、ゼロというよりも、まだ制度が無いというような状況ですので、表現をゼロがいいのかハイフンのほうがいいのか、検討させていただきます。</p>
山田委員	<p>38ページ、「施策の現状」中で、課題と現状が混在しているように思いますので、現状は現状として分けていただければと思います。</p> <p>48ページ、「成果指標」中で、国民健康保険税の滞納額がありますが、目標値が変わらないのは、なぜですか。</p> <p>53ページ、「施策の内容(1)」は、子供がいる親としては、かなり重要な内容です。大きな柱であるとは思いますが、その主な取り組みとして挙げられているのが、英語教育授業の推進の1点だけですので、少し不十分ではないかというふうに感じました。</p> <p>55ページ、「施策の内容(10)」で、学校施設などの整備についてですが、遊具等の点検及び修繕ということで記述があります。校舎でも耐震工事が進められていると思うのですが、例えば、小学校の遊具等、大分老朽化が進んでいるようにも見受けられます。子供たちが休み時間に大勢で外に行き遊んだりしますと、やはり想定外の遊び方といいますか、そういうこともすると思うのです。そうなった時に、今まで考えられなかったような事故も老朽化によって起こるということも想定して補修しなければいけないと思います。適切な点検と適切な処置を今後お願いしたいと思います。</p> <p>全体を通してですが、文章のつながりですとか不自然な箇所が見られたりとか、漢字表記、仮名表記が混在している部分が見られますので、そちらのほうももう一度精査をお願いしたいと思います。</p>
事務局（折原課長）	<p>38ページ、現状の中に課題が入っておりますので、整理いたします。また、全体的に、文言整理につきましても、再度精査をさせていただきますと思います。</p>
国民健康保険課（宮内課長）	<p>48ページ、成果指標の目標値についてでございますが、圧縮と言っておきながら数値的に変わっていないということでございますけれども、所管課につきましては収納課でございますが、現状の現年分の収納率が88%前後となっております。100に足りない部分というのが、その年の滞納率ということで、増えているのが現状です。この数値は、過去の分も含めた滞納総額でございますが、収納率が88%程度でいる中で、積み上げ額をそれ以上増やさないことを目標にしていきたいという考えです。</p>
指導課（駒井課長）	<p>53ページ、学ぶ意欲と確かな学力のための教育の充実。主な取り組みは英語教育の推進だけでは不十分ではないかというご指摘をいただきました。ご指摘のとおりだと思いますので、検討をさせて</p>

学務課（松本課長）	<p>いただきたいと思います。ほかに、いろいろとありますので、どのような内容で記述するか検討したいと思います。</p> <p>55ページ、「(10) 学校施設・設備の整備・充実」の中で、校庭の遊具等の点検などを適切に実施してほしいということにつきましては、既に3か年計画で、平成23年度から25年度まで3か年計画で小、中学校で遊具を点検し、その結果に基づいて修繕や撤去を実際に行っており、引き続き実施していく予定です。この計画の中の主な取り組みでは、位置付けてごいませんが、ご指摘がございましたので、この取り組みの中に、改めて遊具の適切な点検、実施という内容を位置づけてまいりたいと思います。</p>
布川委員	<p>限られた財源の中で、優先順位をつけるということも大切なことになると思うのですが、そういう意味では、産学官連携が平成24年度からスタートするということですので、多分これがリーディングプロジェクトということで1つ上がってくるのかなと思っています。産学官で連携を強化していくということはぜひ進めて欲しいと思います。</p> <p>全体を見まして、成果指標があります。みんなで目指す目標値と。非常にわかりやすいようでわかりにくいところがあるんですが、ここに上げた成果指標は過去にもやっていたのではないかと思います。22年度かその前、3年か5年ぐらい前、全部でなくて、22年度、29年度ですから、20年度でも19年度でも結構です。過去のものも併記していただいたほうが、変化がわかりやすくなるかと思います。そのことで重点化すべきところがどこかというのが見えてくると思いますので、そうした計画となるよう心がけていただけるとありがたいなと思います。</p> <p>また、基本の会議の進め方なのですが、最初、挙手方式でした。基本計画に入ってから、今回は17人を順番に聞きましたけど、挙手方式の方が効率が上がるのではないかと思います。時間、会議の効率性を考えて、挙手方式でやるか、あるいは、たくさん疑問なり質問なり持っている方が、例えば、事前にメールなどで事務局に伝える等すれば、会議が始まる前にある程度予習して臨めるかなという気がします。会議の進め方をご検討いただければと思います。</p>
事務局（折原課長）	<p>成果指標の過去の数値についてですが、旧1市3町において、それぞれ政策については、実施していたもの、していないものがあります。また、合併後、人口15万を超えて新たに発生する事務などさまざまでございます。委員さんがイメージしているような資料ができるかどうかわかりませんが、検討させていただきたいと思います。</p>
布川委員	<p>成果指標というカテゴリーがあるなかで、そのカテゴリーで十分なのかなと疑問があるものですから。</p>
事務局（折原課長）	<p>総合振興計画は、羅針盤的な市の最上位の計画でございまして、これに、それぞれの分野別で、具体的なものを細分化した計画がこ</p>

	<p>れから策定されてまいります。個々の具体的な数値などについては、それぞれの個別の計画で具体的に行っていき、総合振興計画では、細かい数値などを示さないほうが望ましいと思っています。</p> <p>合併して3年目に入り、一斉に各分野の計画を作成している状況でございます。今年度中にできあがる計画も何本もございまして、そういうものと調整して、整合を図りながら総合振興計画を策定してまいります。最終的に、総合振興計画は市の最上位計画となり、方向性を示すものです。それに基づいた各分野の計画では、より具体的に、どういう事業をどのように実施していくのか、という計画になりますので、この総合振興計画では、数値目標できっちり縛るといっても、ある程度の政策の方向性が、見とれるようなものになりたいと考えております。</p>
布川委員	わかりました。
事務局（折原課長）	会議の運営方法につきましては、委員の皆様の意向に沿った方法で、次回以降進めたいと思います。
議長（齋藤副会長）	<p>前期基本計画部分において、挙手方式により、委員の皆さんに意見などを伺っているという事は、皆さんは各分野の代表として委嘱され、それぞれの分野の方の意見を伺いたいということで全員の発言をお願いしたいというのが私の考えです。1つの同じ目標で、みんなの意見をというのであれば、それもいいかもしれませんが、それぞれ皆さん方の専門の分野がありますので、その中での意見を出していただくということで、一言ずつでも皆さんに発言してもらうというのが、今回の進め方だと思っています。</p>
中西委員	<p>33ページ、「2地域医療体制の充実」とあります。私ごとで恐縮ですが、12月25日に救急車で運ばれました。まさか、昨年開設された済生会栗橋病院の地域救急センターに、こんな早くお世話になると思わなかったのですが、そこに運ばれて、すぐ手術ということでしたが、非常に助かりました。そこでお聞きしたいのですが、緊急の受け入れの箇所、これの現状としましては、休日、夜間に関しまして、受け入れのお断りとかいう、拒否があると他の県でも聞きますが、これは、今のところ十分対応されているのでしょうか。</p> <p>また、医療関係の問題で、埼玉県は人口一人当たりの医師の数が47都道府県の中でワーストワンというのを聞いたことがあります。医師の養成・教育の現状について、埼玉県は、人口10万人当たりに対して医師の数は最下位だということのような状態では、充実と言うのは非常に難しいと思います。これは埼玉県ですが、久喜市としておわかりだったら、ほかの県内の市と比べて、医師の数はどのような状況にあるのでしょうか。</p> <p>次に、教育関係でお聞きします。私も学校に携わったことがありまして、久喜市の給食でございますが、今統一されて、ある業者に委託してるところ、自前で調理しているところもあると聞いているのですが、そこはいつごろに統一されていくのでしょうか。また、</p>

<p>健康医療課（小森谷課長）</p>	<p>給食費の統一についてはどのような状況でしょうか。</p> <p>最後に、ゆとり教育の見直しということがでいわれていますが、この計画の中に、ゆとり教育に関してのことは何も載っていません。私は、ゆとり教育のいい点、悪い点は見直さなければいけないと思っています。1977年の学習指導要領の改訂は、詰め込み教育をなくす等、いい点も多いものでした。しかし、ここに来て、ゆとり教育についての問題が出てきています。このことを計画に盛り込むことについて、困難であるとは思いますが、できる範囲で考えをお伺いしたいと思います。</p> <p>久喜市の初期救急につきましては、休日、夜間とういことで、日曜日と祝日、それから年末、年始につきましては、医師会のご協力をいただきながら実施しております。</p> <p>医師の数につきましては、医療体制等推進協議会を開催する中で、医療機関に調査をさせていただいております。医療機関の調査をまとめた中で、医師の数が、常勤で185名、非常勤で200名というような数字をいただいております。この数字が、先ほど、埼玉県下で医師数が最下位だというお話がありましたけれども、実は、市のほうでも、そのへんの情報は確認しております。ただ、先ほどの医師の数がどのような規模なのか、他自治体と比べて少ないのか多いのかというまでの把握はしておりませんが、そのような状況でございます。</p> <p>現在の医療体制の中でさらなる充実を図るには、医師の数が足りない中で事業の実施は難しいのではないかなというご意見だと思います。これにつきましては、考え方なのですが、医療体制等推進協議会でも、現在ある、医療機関や医師の数ですとか看護師さんですとか、医療技術者の方がいらっしゃいますが、限られた医療資源をいかに有効的に、今後活用していくかというような方向性が示されております。これには、かかりつけ医師の活用をしていくことが示されております。また、済生会栗橋病院に地域救急センターが整備され、新たに県内8か所目の第3次の救命救急センターと目指すことで、行田市から蓮田市までの久喜管内の区域である利根地域医療圏の救急医療体制は大変充実するところでございます。現在、皆様方におかれましては、越谷市にございます獨協大学、こちらが、第3次の救命救急センターになっています。その辺との絡みの中で、今後、そういった医療資源をいかに有効的に活用していくかというような、医療連携をできるものから充実を図っていきたいという考えがございますので、ご理解いただければと思います。</p>
<p>指導課（駒井課長）</p>	<p>ゆとり教育に関しましては、現在の状況を説明させていただきます。お話にありましたとおり、十数年前、詰め込み教育ということが話題になりまして、その流れの中で、今度は、あまり詰め込んでやっても子供たちはわからないのではないかなというようなことがあって、学習内容を削減し、併せて授業時数も削減しました。そして、学習内容は減少しましたが、減少した内容についてはしっかり教えていこうというようなことがゆとり教育のねらいだったのだと思います。</p>

	<p>その後、今度は国際的な学力調査がありまして、その結果を見ますと、どうも日本の学力は下がってきている、学力低下が心配だということがありまして、そういう中で、ゆとり教育というのが見直されて、理数科の授業時数を増やしたりとか、学習内容を増やしたりする動きが出てきております。</p> <p>そういう流れの中で、平成20年度に新学習指導要領というのが示されたところです。ゆとり教育を見直して、もっと学力をつけていこうということで、もちろん学力だけでなく、知、徳、体のバランスのとれた、生きる力を身につけた子供たちを育てていこうということで示されました。現在、この新学習指導要領に基づいた教育活動を進めております。</p> <p>本計画に示されておりますのも、既に新学習指導要領という言葉を省いて、小学校では今年から全面実施、中学校では、来年度が全面実施になりますので、原案では、単に学習指導要領というふうに示しております。あるいは、生きる力ということで示しておりますけども、それに基づいた教育をやっていこうという流れになっております。おそらく、やがてはこの学習指導要領も見直されるのだと思いますが、大体10年ごとに見直しされていますので、次の見直しは、平成30年ごろということになります。ちょうどこの新しい学習指導要領と総合振興計画というのは多少ずれていますけど、おおよそ重なりますので、私どもとすれば、平成20年に示されました学習指導要領に基づいて教育を進めていくということで、市民の皆さんの負託にこたえていきたいと考えております。</p>
学務課（松本課長）	<p>まず、給食の運営方式の関係でございます。現在、運営につきましては、久喜地区と栗橋地区の中学校が民間委託方式です。それから、菖蒲地区と鷲宮地区が直営の給食センター、センター方式になっております。栗橋地区の小学校が自校方式、単独調理場方式になっておりまして、地区によってそれぞれが異なっている状況でございます。この運営方式につきましては、合併後、総合的に検討しますという形で合併調整がなされておりまして、今後、学校給食審議会等の意見を踏まえながら検討してまいります。</p> <p>次に、学校給食費のいわゆる保護者負担分につきましては、運営方式は違っておりますが、主食の例えば米飯であるとか麺、あるいはパンの回数が、それぞれ各地区で違っておりました。また、給食回数につきましても、各地区それぞれ異なっております。そういった理由から給食費が異なっておりまして、こちらにつきましては、主食の回数であるとか、先ほど申しました給食回数を統一することによりまして、平成24年の4月から給食費を統一したところがございます。金額を申し上げますと、小学校につきましては、3,880円。中学校は、4,600円でございます。</p> <p>38ページ、「4高齢者福祉の充実」に関連したことで、平成8年に、在宅介護家族会まごころの会というのを発足して、今年で16年になるのですが、現在、高齢者を介護するということで始まった会なのですが、この16年の間に、在宅で介護をしている方は1人だけとなってしまいました。</p>
高野委員	

<p>関口委員</p>	<p>現在は会員の高齢化が進んでおりますが、会員の結束はあり、今後の活動について様々なことを検討しています。</p> <p>久喜地区にはこういう会がありますので、介護をしている方がいたら、ぜひ私たちの会に入って交流を深めていければ、少しでも何かの手助けになるのかなと考えております。</p> <p>45ページ、「(3) 要援護者の見守り支援」について、私は、民生委員をやっておりますので、その件でお伺いします。</p> <p>平成17年に日常時の生活支援ということで、65歳の高齢者、それから、1人暮らし世帯等のリストアップをして、各民生委員が地区の担当をリストアップしたものの見直しや新たな人の掘り起こしを行い台帳としてまとめております。この台帳の中には、支援者の欄がありますが、支援者のなり手が少なく、そのような方には民生委員が支援者となっている現実があります。本来であればどなたでもいいので、ご近所の方が一番だと考えています。近所というのは大切だと野矢さんがおっしゃっていましたが、そのとおり近所なんです。近所の方に、ぜひなっていたきたいというのが民生委員の願いでもあります。なっていただけの方が少ないので、ぜひ訪問されて、お声がかかりましたら、ここにいる皆さん、ぜひ、なっていたきたいと思えます。</p> <p>台帳の見直しでも、今まで登録された方だけでなく、新たに掘り起こすように私たちも努力しています。先の東日本大震災が起きてから、民生委員は、次の朝8時半から動き、どこのお宅で何があったのか、また屋根が崩れている等、状況を報告するというのが仕事です。台帳に登録されている方は、市のほうから連絡をとり安否確認ができましたが、登録されていない方については、どうしても後回しになってしまいます。そのため、ぜひ、委員の皆さんにもご協力をお願いしたいなという気持ちです。</p> <p>次に、1日デイサービスの参加者について、部屋が足りないのではないかと、思っているのですが、どのぐらいの人数の方が行っているのでしょうか。亡くなった方もいるので、時折、私たちも訪問しますけども、はっきりと人数がわかりません。</p>
<p>介護福祉課（落合課長）</p>	<p>1日デイサービス事業でございますけれども、会場のテーブル、教室等の大きさ等もございまして、1つの会場について、およそ15人という定員をもって実施しているところでございます。この方につきましては、介護認定を受けていないんですけども、やや家に閉じこもりがちな方を対象としているものでございまして、もし、その地区の会場が15人を超えてしまうというような状況であれば、その近くの定員がまだ余裕のある会場等もご案内させていただいて、参加を促しているところでございます。</p> <p>また、周知方法については、定期的に、ホームページや広報によるお知らせ、新しい会場につきましても、広報のホームページでお知らせをして、参加者を募っている状況でございます。</p>
<p>小川委員</p>	<p>子供から高齢者まで、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくりとありますが、震災後の放射線量について、市の情報が、自分で</p>

	<p>調べないと入ってこないように思います。インターネット環境のある人たちには、入りますが、そのような媒体を利用できない人には情報が入ってこないように思います。</p> <p>先日、菖蒲の南中学校、栢間小学校、菖蒲東小学校で、線量が高く、除染の対象になったとの新聞報道がありました。市でも除染を行ったということが新聞報道で地域の人たちが初めて知り、どうなっているのか、新聞で読む限りでしかわからない、詳しいことがわからないというのが市民の状況です。どのような除染がされたのかということも非常に気になってますし、新聞で発表された際に、この地域は高いから気をつけてくださいとか、皆さんで情報があるとか発信してほしいと思います。他の市では、ガイガーカウンターを無料で貸し出ししているところもあるようですが、久喜市では無料貸し出しということはないのでしょうか。あればありがたいと思います。</p> <p>また、給食について、子供の健康は本当に守りたいと思いますので、学校給食はなるべく放射線が検出されていない安全な食材を選ぶということを発表していただきたいと思います。そのようなことで自慢できる市にしてもらいたいというのが私の願いです。</p>
事務局（折原課長）	<p>本日、放射線関係の担当課は、出席しておりませんので、次回ご説明させていただきます。</p>
学務課（松本課長）	<p>給食については、子供たちに安全・安心な給食を提供するということが私どもの責務でございます。食材の放射性物質検査につきましては、既に12月分の給食に使用した食材については、検査を実施しております。今後、1月、2月、3月は、改めて実施する方向で、準備を進めているところでございます。また新年度以降につきましては、どういう形で行っていくか検討中でございますが、子供たちに安全・安心な給食を提供できるよう、努めてまいります。</p>
小川委員	<p>給食に関しての検査なのですが、食材ごとの検査でしょうか。まとめて行ってしまうと、放射線の値に誤差が生じるおそれがあるとおもいますので、食材ごとでお願いしたいと思います。</p>
学務課（松本課長）	<p>食材の検査でございますが、葉物類を中心に2、3種類になりますが、例えば、小松菜であるとかキャベツであるとか、単品ごとに検査を行っております。</p>
議長（齋藤副会長）	<p>ほかにご意見ございますか。</p> <p>いただきました意見につきましては、事務局で調整をお願いします。本日の議事を終了させていただきます。</p>
司会（折原課長）	<p>4 その他</p> <p>次回、第7回の審議会の開催がございますが、平成24年3月27日火曜日、午後1時30分から、この会議室で予定しております。</p>

<p>司会（折原課長）</p>	<p>5 閉会</p> <p>以上をもちまして、第6回久喜市総合振興計画審議会を終了します。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)</p> <p>平成24年2月28日</p> <p>松 沼 精 治</p> <p>宮 内 智</p>	

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。